

産科に通院中の患者さんへ（臨床研究に関する情報）

当院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた過去の記録をまとめることによって行います。このような研究は、厚生労働省の「臨床研究に関する倫理指針」の規定により、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

[研究課題名] 「重症周産期疾患の初期症状としての妊娠蛋白尿の意義の研究」

[研究機関] 北海道大学病院産科

[研究責任者] 山田 崇弘 （産科・助教）

[研究の目的]

現在多くの国において採用している診断基準によれば妊娠蛋白尿のみで高血圧を伴わない場合には妊娠高血圧腎症の診断とはなりません。この診断基準は初期症状は高血圧でありその後蛋白尿が発生するとの前提で作成された可能性があります。しかし一部の患者さんでは蛋白尿を初期症状とし、その後高血圧を発症することが知られており、この病型についてはまだ充分研究されていません。妊娠蛋白尿のみの患者さんの予後は一般に良好であると信じられており独立した問題発生の徴候とは考えられていません。しかしながら最近の報告によれば高血圧を伴わない妊娠蛋白尿を示す患者さんのうち50%は妊娠高血圧腎症に至ることが報告されています。そのため、これまでの妊娠蛋白尿のみを伴うような患者さんの予後は一般に良好であるとの考えは誤っている可能性があります。妊娠蛋白尿を初期症状とし、その後妊娠高血圧腎症をはじめとした重篤な周産期疾患に至った患者さんの臨床経過を検討することで重症周産期疾患の初期症状としての妊娠蛋白尿の意義を研究することを目的としました。

[研究の方法]

●対象となる患者さん

2007年4月から2011年3月までの間に北海道大学病院産科に通院または入院した妊娠蛋白尿を初期症状として重症周産期疾患に至った患者さん

●利用するカルテ情報

診断名、身体所見、治療内容、検査結果（超音波断層法、CT スキャン、レントゲン検査）

[個人情報の取り扱い]

利用する情報からは、お名前、住所など、患者さんを直接同定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も患者さんを特定できる個人情報は利用しません。

[問い合わせ先]

北海道札幌市北 14 条西 5 丁目
北海道大学病院産科 担当医師 山田 崇弘
電話 011-706-5941 FAX 011-706-7711